

「一般ガス供給約款 2024年10月1日実施」

における2024年10月検針分から
2025年3月検針分のガス料金算定
に係るその他の供給条件

2024年10月1日実施

北陸瓦斯株式会社

目 次

1.	対象-----	1
2.	適用期間-----	1
3.	料金表-----	1
付	則-----	3

「一般ガス供給約款 2024年10月1日実施」における2024年10月検針分から2025年3月検針分のガス料金算定に係るその他の供給条件は、当社の「一般ガス供給約款 2024年10月1日実施」(以下「一般ガス供給約款」といいます。)に基づき計算されるガス料金の取り扱いを定めたものです。

1. 対象

当社と一般ガス供給約款に基づくガスの供給及び使用に関する契約を締結しているお客さまが対象となります。

2. 適用期間

2024年10月1日から2025年3月31日までに支払義務が発生するものについては、
3. 料金表に基づき料金を算定するものといたします。

3. 料金表

適用区分

(1) 45メガジュール地区(新潟地区)

料金表A:使用量が0立方メートルから18立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表B:使用量が18立方メートルを超え、93立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表C:使用量が93立方メートルを超え、325立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表D:使用量が325立方メートルを超える場合に適用いたします。

(2) 43メガジュール地区(長岡、越路、三島・与板、栃尾、三条地区)

料金表A:使用量が0立方メートルから19立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表B:使用量が19立方メートルを超え、97立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表C:使用量が97立方メートルを超え、340立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表D:使用量が340立方メートルを超える場合に適用いたします。

(3) 43.9535メガジュール地区(川口地区)

料金表A:使用量が0立方メートルから18立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表B:使用量が18立方メートルを超え、95立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表C:使用量が95立方メートルを超え、332立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表D:使用量が332立方メートルを超える場合に適用いたします。

料金表A(消費税等相当額を含みます。)

(1) 基本料金

1か月及びガスメーター1個につき	709.50 円
------------------	----------

(2) 基準単位料金

45メガジュール地区 (新潟地区)	1立方メートルにつき	196.08 円
----------------------	------------	----------

43メガジュール地区 (長岡、越路、三島・与板、栃尾、三条地区)	1立方メートルにつき	187.17 円
43.9535メガジュール地区 (川口地区)	1立方メートルにつき	191.47 円

(3) 調整単位料金

(2) の基準単位料金をもとに一般ガス供給約款26の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

料金表B (消費税等相当額を含みます。)

(1) 基本料金

1か月及びガスメーター1個につき	1,115.40 円
------------------	------------

(2) 基準単位料金

45メガジュール地区 (新潟地区)	1立方メートルにつき	173.55 円
43メガジュール地区 (長岡、越路、三島・与板、栃尾、三条地区)	1立方メートルにつき	165.65 円
43.9535メガジュール地区 (川口地区)	1立方メートルにつき	169.47 円

(3) 調整単位料金

(2) の基準単位料金をもとに一般ガス供給約款26の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

料金表C (消費税等相当額を含みます。)

(1) 基本料金

1か月及びガスメーター1個につき	1,600.50 円
------------------	------------

(2) 基準単位料金

45メガジュール地区 (新潟地区)	1立方メートルにつき	168.32 円
43メガジュール地区 (長岡、越路、三島・与板、栃尾、三条地区)	1立方メートルにつき	160.65 円
43.9535メガジュール地区 (川口地区)	1立方メートルにつき	164.36 円

(3) 調整単位料金

(2) の基準単位料金をもとに一般ガス供給約款26の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

料金表D (消費税等相当額を含みます。)

(1) 基本料金

1か月及びガスメーター1個につき	3,867.60 円
------------------	------------

(2) 基準単位料金

45メガジュール地区 (新潟地区)	1立方メートルにつき	161.35 円
43メガジュール地区 (長岡、越路、三島・与板、栃尾、三条地区)	1立方メートルにつき	153.99 円
43.9535メガジュール地区 (川口地区)	1立方メートルにつき	157.55 円

(3) 調整単位料金

(2)の基準単位料金をもとに一般ガス供給約款26の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

付 則

1. この供給条件の実施期日

この供給条件は、2024年10月1日から実施いたします。